

2019年度成年後見人材育成研修（長野県）

事前課題1【成年後見制度の解説 事前課題】

Aさんがあなたの所へ相談に来ました。

「最近物忘れがひどくなってきちゃって。私には家族がおりませんので、一人で生活できなくなった時のことを考えると心配です。ちょっとそのことで調べてみたら、後見制度というのがあるらしいですね。これって私みたいな者にぴったりなんじゃないかと思って。どんな制度なんですか？」

Aさんに、任意後見制度に触れつつ、分かりやすく制度の説明をしてあげてください。

（1,000字～1,400字程度）

事前課題2【財産法の基礎 事前課題】

あなたはBさんの成年後見人です。BさんはCさんへずっと前から自己所有の土地・建物を賃貸しています。しかし、最近Cさんは賃料を支払ってくれません。

設問1（300字～400字程度）

Cさんが賃料を支払ってくれば、BさんはBさんの年金とこの賃料とで生活が十分にできます。そこで、あなたはCさんに賃料を請求することとしました。

Cさんが1年前から賃料を滞納している場合と、6年前から滞納している場合、どのような違いが発生し、あなたはどんなことに注意しなければなりませんか。

設問2（400字～600字程度）

Cさんが出て行ってくればこの不動産を売却することができます。そこで、あなたはCさんとの賃貸借契約を解除したいと考えました。この契約、解除できますか。

Cさんの賃料延滞が、まだ1か月の場合と6ヶ月分以上の場合とに分けて説明してください。

提出期限 7月12日（金）【当日消印有効】

【提出先】 〒380-0836

長野市南県町685-2 長野県食糧会館6階

長野県社会福祉士会事務局 行

※パソコン等での作成も可能です。書式等のデータは、長野県社会福祉士会ホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

※指定の文字数に満たない場合、内容が不十分である場合には再提出を求めることがあります。

※レポート提出票は問題1つにつき1枚必要です。

※万一に備えて、お手元にコピーを保管しておいてください。

※今回同封いたしました原稿用紙・提出票は、研修中にも必要となります。余ったものについては、保管しておくようお願いいたします。